

此花区地域福祉計画

(令和4年度中間見直し)

(概要版)

1 計画の策定（中間見直し）の趣旨

本格的な人口減少社会が到来し、ひとり暮らし世帯が増加するなど、地域のつながりが希薄化しており、家庭や地域における扶助機能が低下し、さまざまな問題が顕著化しています。また、福祉制度の狭間でサービスにつながらない人が増加しています。

政令指定都市である大阪市では、各種サービス提供上の基本となる単位は区となっており、大阪市では福祉の取り組みの中心である区において、「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）の考え方のもと、区民ニーズと地域特性に基づく取り組みを進めています。

本計画は、平成30年に策定された「大阪市地域福祉基本計画」の方針、此花区における地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、令和元年度から令和5年度までの5か年計画として、此花区地域福祉計画を策定しましたが、令和元年度の初年度から既に3年以上が経過しているためこの間の実施状況や社会状況の変化を踏まえて地域福祉計画の「中間見直し」を行う必要があります。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。

3 計画期間

令和4年度中に中間見直し作業を経ることで、令和5年度から令和7年度の3か年にわたり経年的にPDCAの観点で管理していくこととします。したがって令和元年度から令和5年度までの計画期間を2年間延長し、令和元年度から令和7年度までの期間とします。

4 此花区の地域福祉を取り巻く課題

(1) 住民参加による地域福祉活動を推進

高齢者の単身世帯等支援が必要な住民の割合が増加している一方で、地域活動に参加している区民は少ないのが現状です。今後は、若い人をはじめ多くの人につながりづくりの大切さや興味を持ってもらえるように働きかけるとともに、地域で暮らす住民の生活課題に応じた住民主体の地域福祉活動を推進する必要があります。また、コロナ禍における感染への不安などで地域福祉活動の低下や、高齢者数の増に対する見守りボランティアの不足も考えられます。

(2) 包括的な支援体制を構築

生活困窮者、認知症高齢者等、複雑な悩みを抱える人の増加も予測されています。地域で暮らす様々な人が安心して暮らしていけるまちにするためには、近隣の住民と日常的な関係を築き、生活課題の発見や早期の対応を行うことができる地域のアンテナ役、つなぎ役の担い手が必要です。また、地域の見守り活動の活性化に加え、適切に相談をつなぐ仕組みづくりをすすめることが課題となっています。児童虐待の対応については複合的な課題に対する高度な支援や連携が必要になりますが、支援を求める力が弱く孤立しているケースなどへの対応力が必要です。

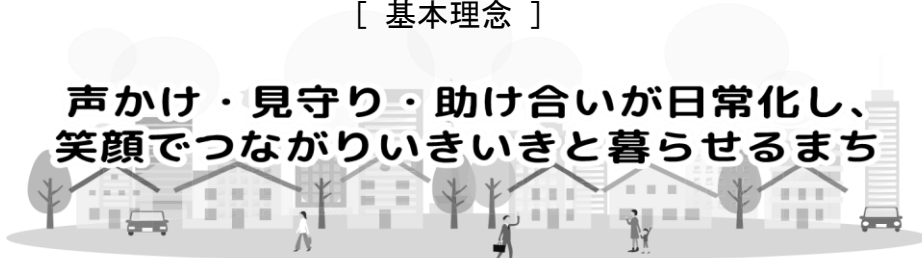
(3) 防災活動の活性化

1995年に発生した阪神淡路大震災では、倒壊家屋などの下敷きになり救出された方の98%は、隣近所の人たちの力によるものだったと言われており、実際に災害が発生した時には、地域の自主防災組織が中心になって、地域の特性や災害の状況に応じ、可能な範囲で居宅に取り残された高齢者、障がい者などの要支援者の安否確認、救出、救護、避難誘導など、共助の取り組みを行うことが期待されています。

5 計画の基本理念

[基本理念]

**声かけ・見守り・助け合いが日常化し、
笑顔でつながりいきいきと暮らせるまち**



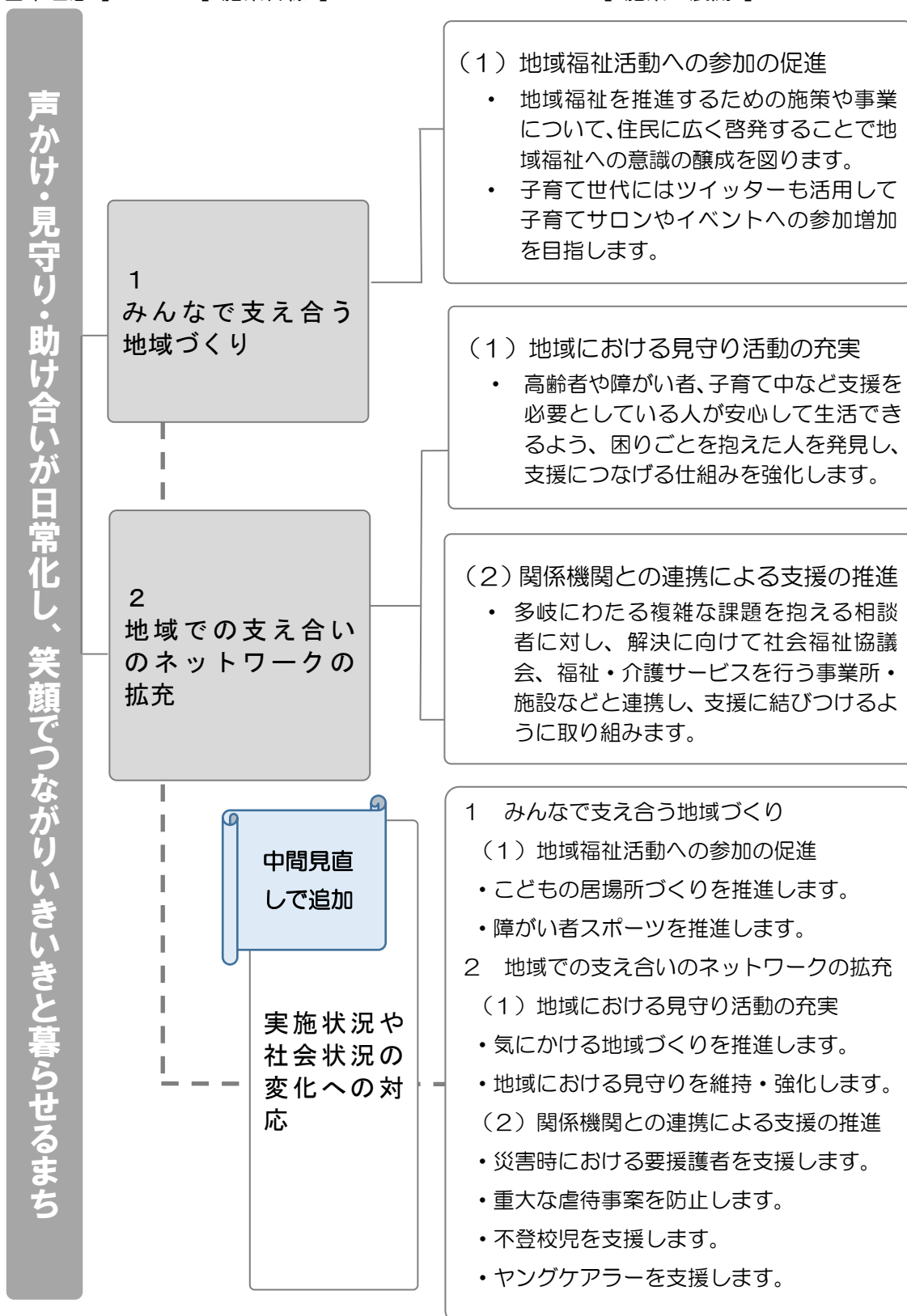
6 施策の展開

基本理念、基本目標に基づき計画を推進していくために、以下の内容で施策及び事業を展開していきます。なお、令和4年度は「中間見直し」であることから、基本理念・施策目標の見直しは行わないこととし、次期計画にあたっての検討課題とします。

【 基本理念 】

【 施策目標 】

【 施策の展開 】

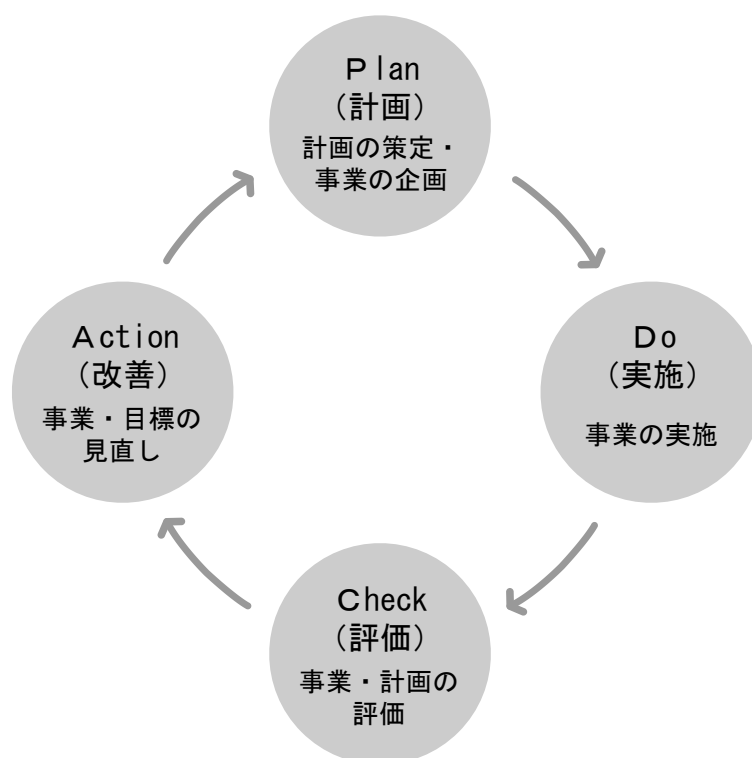


7 計画の推進

此花区では、毎年、区政会議での議論を踏まえ「施策の選択と集中」の全体像を示す運営方針が策定されています。

地域福祉計画の推進を図るため、この運営方針に地域福祉計画における施策展開を盛り込み、「声かけ・見守り・助け合いの輪を広げることで、笑顔でいきいきと暮らせるまち」を目指した施策への反映に努めます。

本計画をより実効性のあるものとするためには、施策の効果等を検証・評価し、必要に応じて実施方法などを見直していくことが重要です。PDCAサイクルに基づき、各施策について点検や評価を行い、効果的な計画となるように努めていきます。



【目指す状態を数値化した指標】

- ・ 此花区民アンケートで、「高齢者や障がい者等について、地域から十分な見守りが行われていると感じる（どちらかといえば感じる回答を含む）」と回答した割合
⇒ 50%以上
- ・ 重大な虐待件数 ⇒ 0件

此花区マスコットキャラクター

このはちゃん

発行者：此花区役所 保健福祉課（地域福祉）

電話番号：06-6466-9857

発行年月：令和5年3月

